

空き宅地の処置は順次、再募集を行う

黒沢一成議員
(未来クラブ)

問 復興に時間がかかるため、高台造成地を申し込んでいた人が予定を変更し、空き宅地が出来るようであるが、どうするのか。

佐藤町長 震災時に住んでいなくとも帰るべき家がないなつた方等への対応は、震災時に町内に住んでいなかった方も含め、移

い転対象者、地区外の移転対象者の順で再募集を行った後、空き宅地が生じた場合に一般の方への募集を考えている。

震災時に住んでいなかった方も含め、移

転対象者以外への宅地の提供に関しては、復興庁との協議が必要であるため、方針が決定した段階で改めて知らせる。いずれにしても、住宅を建てることが条件となる。



船越地区に造成中の高台住宅団地

NPO問題 町の施策に与える影響は

支障ないよう努めてきた

「大雪りばあねつと。」問題の影響で、町は6億数千万円の損害を被つた。

本来であれば町民のための施策に使われるべきお金である。町政への影響があるので。また、

このことが学校給食の実施を妨げる原因となつていいのか。

町長 町として巨額の損害を受けたことは事実であり、全く影響がないとは言えないが、このことにより町民に迷惑を掛けるこ

とがないよう、また各種事業の進行に支障が出ないように努めてきた。

学校給食の実施を妨げる原因とは考えていない。

災害公営住宅 低所得者に対する方策を

家賃低減と福祉施策で

問 災害公営住宅に入居する方は、国民年金受給者など収入が少ない方もいる。震災前には固定資産税は支払っても家賃の支出がなかつた人にとっては大きな負担となる。

何らかの方策を考えるべきでは。

決定される。

甲斐谷副町長 政令月収が8万円以下の低所得世帯を対象に10年間の家賃低減策がある。入居から5年間は減額、6年目から10年目まで段階的に上がり、11年目から本来の家賃となる。

甲斐谷副町長 生活保護など福祉施策での対応が必要となることもある。



大沢地区に建設中の災害公営住宅